

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月1日～令和4年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和2年2月～令和4年3月
 - ・育児休業制度に関する社員への周知を行う
 - ・育児目的休暇の導入など、育児・介護休業等に関する規則の見直しを行う
 - ・子育て環境に配慮した職場環境整備を行う

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和2年2月～令和4年3月
 - ・一斉有給休暇制度を活用しながら、取得推進の奨励を行う
 - ・有給休暇を取得しやすい環境整備を行う
 - ・学校行事等への参加の為、半日有給休暇、時間単位有給休暇の取得推進を行う

以上